

(新制度)
児童手当手続き確認用
フローチャート

王寺町から児童
手当または特例
給付を受給して
いますか

はい

監護し、生
計同一また
は維持して
いる子が3
人以上いま
すか

※子：22歳に達
した最初の3月31
日（22歳年度
末）までの子

はい

その中に大学生
相当の年齢の子
がいますか

※大学生相当：高校卒業の
年齢から22歳年度末の子

はい

「監護相当・生計費の負担につ
いての確認書※」の提出が必要です。

※大学生相当の年齢の子について、
日常生活上の世話、必要な保護及び経済的
な負担をしていることを確認するためのも
のです。

いいえ

手続き不要です。

いいえ

いいえ

公務員又は
他の市区町
村から受給
しています
か

はい

王寺町での手続きは
不要です。勤務先・
受給先に確認して
ください。

「認定請求書」等の提出が必要
です。児童の主たる生計維持者
の方が申請してください。
※8月末の住所登録情報に基づき、
案内を送付しています。王寺町外に
住民登録がある児童を養育している
方や行き違いで案内が届いていない
方は、王寺町子育て支援課にご連絡

いいえ

高校生相当の年
齢までの子を監

はい

「認定請求書」等の提出が必要
です。児童の主たる生計維持者
の方が申請してください。
※8月末の住所登録情報に基づき、
案内を送付しています。王寺町外に
住民登録がある児童を養育している
方や行き違いで案内が届いていない
方は、王寺町子育て支援課にご連絡

いいえ

手続き不要

児童手当の支給対象
ではありません。